

# 議会だより

## 委員会視察報告

### ■委員会視察報告

#### ○議会運営委員会

期 間：7月25日～26日の2日間  
訪問都市：長野県松本市、岐阜県多治見市  
議会運営委員会(山戸重治委員長)では、松本市議会と多治見市議会を訪れ、議会改革の取り組みと議会運営全般について視察しました。

松本市議会では、議会基本条例制定後の推進組織として、全議員が参加する政策部会、広報部会、交流部会、進行管理部会を設置し、議会基本条例をPDCAサイクルにより機能させる画期的なものでした。

また、20代から80代の市民が委員として参加する「松本市議会ステップアップ市民会議」は、市民参加により、より開かれた議会の実現を図る他にみられない組織でした。



松本市議会

多治見市議会では、議会基本条例の全条文を議員自らが作成されたことを伺い、驚きました。

多治見市議会の議会基本条例は、委員会などでの議員間の自由な討議、市民と議会の対話集会の開催、市長に政策形成過程の説明を求める、市長へ反問権を付与するところに特徴がありました。

特に市民との対話集会については、議員自らが企画、当日の進行・質疑応答まで対応しながら市民の意見を議会活動に反映するという取り組みに議員全員が参加されると伺い、感心しました。

両市議会とも、取り組みの状況や経

過について議会事務局職員だけではなく、議会改革を進めてきた議員が直接説明され、今まで経験したことがない視察になりました。



多治見市議会

#### ○瀬戸内しまなみ海道通行料金等調査特別委員会



佐藤公治事務所



亀井静香事務所

要望活動：8月18日

要 望 先：衆議院広島県第5区・6区、参議院広島県選挙区選出の国会議員  
要望項目：尾道大橋延伸部通行料金の無料化

尾道大橋の通行料金は平成25年4月1日から無料になりますが、尾道大橋から西瀬戸尾道ICまでの瀬戸内しまなみ海道の一部区間(尾道大橋延伸部)には新たに料金所が設置され、この区間を通行する車両は、現行の尾道大橋通行料と同額の料金が徴収されること

になっています。

尾道市が独自に実施したアンケート調査では、尾道大橋延伸部利用者の多くが、料金徴収が開始されれば料金負担のない他のルートに迂回すると回答しており、尾道大橋に接続する一般道路の交通事情は大きく変化して関係各方面に多大な悪影響を与えることが懸念されます。

このため、瀬戸内しまなみ海道通行料金等調査特別委員会(福原謙二委員長)は、尾道大橋の無料化が市民にとってより有益なものになるよう、地元選出国會議員事務所を訪問して尾道大橋延伸部通行料金の無料化を求める要望活動を実施しました。

#### ■議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会では、条例の制定や改廃、予算など、尾道市をより暮らしやすいまちとするため、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審議されています。どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。

傍聴席は本会議51席(車いす利用者3人分含む)、委員会10席程度です。

#### ○議会を傍聴するには

傍聴を希望する人は、当日、市役所5階の議会事務局までお越しください。受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。

#### ■本会議の録画中継をご覧ください

ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることができます。忙しくてなかなか時間がとれない人でも気軽にご利用いただけますので、ぜひご覧ください。視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

<http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html>

☎議会事務局(☎0848-25-7371)

## 顔写真付き本人確認書類をお持ちでない皆さんへ

### ～住民基本台帳カード(顔写真付き)～

市役所や金融機関等の各種手続きで、本人確認書類の提示が必要になっています。顔写真付の本人確認書類をお持ちでない人は、市が発行する顔写真付き住民基本台帳カードをおすすめします。手数料は500円で、10年有効です。

申請に必要なもの 写真(縦4.5cm×横3.5cm ※旅券と同様。正面、無帽、無背景で6カ月以内に撮影したもの) ※カードの交付は、本人による申請で、運転免許証・パ

スポート等官公署が発行した顔写真付き本人確認書類を持参し、本庁市民課へ申請に来られた場合のみ即時交付できます。(月～金曜の9:00～16:00で祝日・年末年始を除く)

※上記以外の条件では、後日の交付となります。

☎市民課(☎0848-25-7160)

